

令和3年7月12日

ふれあいドーム及びグラウンド利用の再開について

C S F（豚熱）及び新型コロナ感染症対策により長期間利用を中止していましたがふれあいドーム及びグラウンドの利用について、令和3年7月11日までの愛知県コロナウイルスまん延防止重点措置の解除をもって8月以降の利用を再開します。

申込は今までと同様畜産総合センター管理棟窓口での記入とします。

来場の際には必ずマスクをつける等通常の新型コロナウイルス対策をお願いします。

また、当面の間（※）利用に関しては下記の注意事項に基づき実施しますので厳守をお願いします。

注意事項

- 1 車で来場される方は、必ず管理棟前の駐車場に車を止めて、管理棟側の階段を上って、緑のマットを必ず踏んでください。徒歩、自転車の方もこの緑色のマットは必ず踏んでください。この後ドーム下の坂道を上りドーム及びグラウンドに進んでください。自動消毒ゲート側からは絶対に進入しないでください。
- 責任者の方は参加者全員にこの趣旨を周知願います。（別紙「入場の方法」）
- 2 申込時に来場された方に利用者名簿をお渡ししますので、グループの責任者は当日朝体温を全ての方に測定させて、利用者名簿に記入してご持参ください。また37.5℃以上の方の参加はご遠慮ください。
- 3 午前の部（午前9時30分から11時30分）及び午後の部（午後1時から3時）の2部制とします。（但し暑熱対策で8月中は午前の利用のみとします）
- 4 利用は1日1回、申込も月2回までとし、利用できるグループ数が多くなるようご配慮下さい。
- 5 グラウンド利用はグラウンドゴルフ、ゲートボールが主体で、ソフトボール、野球等で利用する場合はボールが家畜伝染病予防の衛生区域内（東側倉庫前アスファルト部分より北西側）へ入らないよう対策をした上で畜産総合センター技術部長へ事前に相談し了承を受けてからの利用としてください。
- 6 密を避けるためドームでの利用は6名程度としてください。
- 7 ドーム内に防疫資材等が置いてありますがご容赦願います。

- 8 ドーム入場の際、扉前に消毒用アルコールを設置してありますので必ず手指を消毒し、緑色のマットを踏んでお入りください。
- 9 利用者名簿や施設利用申込書は、ドーム内の長椅子横の机に置いて下さい。入口左側の以前書類を置いていた小部屋は立入禁止でお願いします。
- 10 ドームでの利用中は大きな声を出さないようお願いします。
- 11 新型コロナウイルス感染症等の状況により利用を中止することもありますので事前にご承知おき願います。愛知県で緊急事態宣言等が再発出された場合、利用は全て中止とします。
- 12 空いている日程があっても当日の申込による利用はご遠慮ください。事前予約がある場合のみ利用可とします。
- 13 グラウンド・ドーム以外のエリアには絶対に入らないようにしてください。
- 14 注意事項等を守られない方については今後の利用申込みをお断りすることになりますのでご承知おきください。

※ 「当面の間」とは、新型コロナウイルス感染症のまん延及び豚熱の恐れが著しく減少したと考えられるまでの期間とします。

問い合わせ先：愛知県畜産総合センター 技術部人工妊娠課（研修指導担当 清水） 電話：0564-21-0201 FAX0564-22-1857 Eメール：chikusan-c@pref.aichi.lg.jp
--

入場の方法

- ① 正門（畜産総合センター南側）から入場する。封鎖バーを上げて車両を進入させバーを元に戻す。
- ② 管理棟前（南側）の駐車場に車を止めてください。
- ③ 降車後は駐車場北側の階段を上り、緑色の消毒マットを靴で踏んでください。
- ④ ドーム下の坂を徒歩で上り、ドーム又はグラウンドに進入してください。
- ⑤ 自動消毒ゲート側からの進入は、家畜伝染病予防法上違反となりますので絶対に行わないでください。（特にグラウンドの利用者は注意）

